

号外！

労働法大改憲阻止闘争本部ニュース（番外編）

「安保法制と労働者・労働運動」

No.63 2016.5.30

■労働者・労働組合は安保法にも NO！

5月24日、日本労働弁護団の主催で、「安保法制と労働者・労働運動」を開催し、約300名の方に参加していただきました。

宮里邦雄元会長の開会挨拶にもあったとおり、安保法制によって多くの労働者・労働組合が大きな影響を受けることになります。今回の集会では、その労働者・労働組合が、その安保法制に強く反対する意思を示す機会となりました。

■田端博邦先生「平和を守るのは、権力者ではなく市民、労働者」

集会では、田端博邦先生（東京大学名誉教授）より「戦争法と労働運動－安保法制から改憲へ？」と題して基調講演をしていただきました。

田端先生は、安倍政権が成立させた安保法制、その後目指されている明文改憲の危険性について説明されました。安保法制では、現行憲法で明確に禁止されている集団的自衛権が容認され、自衛隊の活動領域も大幅に拡大されてしまったことが指摘されました。他方で、憲法9条があったことで、安保法制には大きな制約（厳格の要件）がかけられ、安倍政権の目的は達成されておらず、むしろ明文改憲の動機が高まっていることについても注意を喚起されました。

最後に、田端先生は、「軍事的な力によっては地域の緊張を引き下げることではなく、平和はもたらされない」として、軍事力による平和という考えを否定されました。そして、平和を守るのは、戦争によって利

益を得る権力者ではなく、負担がもたらされる市民、労働者である、と締めくくられました。

■迫力ある労働組合からの報告！！

集会では、港湾労働者、マスコミ労働者、建設労働者、鉄道労働者、航空労働者、医療労働者、教育労働者、基地労働者、国家公務員をそれぞれ組織する労働組合から報告がありました。詳しくご紹介できないのが残念ですが、それぞれの業種・産業で働く労働者が安保法制や戦争によってどのような影響を受けるのかがリアルに報告されました。

■研究者も連帯！！

和田肇名古屋大学教授（労働法）から「安保法廃止まで、安倍内閣退陣まで、そして邪悪な意図を持った一切の政府の打倒まで一緒に頑張りましょう」、広渡清吾東京大学名誉教授（ドイツ法）から「労働者の個人の尊厳を擁護する労働組合の闘いは、安倍政権を打倒し、安保法制を廃止する闘いの枢軸にあります」、白藤博行専修大学教授（行政法）から「労働現場で汗を流す労働者の痛みを知らない政権を私は信じない。」と連帯のメッセージを頂きました。

■平和に生き、平和に働きたい！

最後に、集会参加者一同で『戦争する国』と『平和に働き平和に働きたい』という労働者、労働組合の要求が一致することはない。」とアピール文を採択しました。

【発信元】

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階
TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790